

令和5年度要約筆記者養成講習会【前期】開催要項

1. 目的 要約筆記者として必要な要約筆記技術等を習得するための講習会を行い聴覚障がい者等のコミュニケーション手段の確保に資することを目的とします。
この講習会は、要約筆記者養成講習会【前期】と要約筆記者養成講習会【後期】の2課程で全課程となり、【後期】は令和6年度に実施予定で、各42時間のカリキュラムです。講習会を修了し、要約筆記者認定試験に合格すると県に登録の上、「要約筆記者」として県内で活動することができます。
2. 実施主体 徳島県
3. 実施機関 徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター
(指定管理者 社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団)
4. 講習期間 令和5年6月24日(土)から令和5年11月22日(水)までの計15回 10:00から15:00までの4時間 延べ42時間
水曜日開催(1日目のみ土曜日開催)
コース別によっては、午前もしくは午後のみになることもあります。
5. 講習会場 徳島県立障がい者交流プラザ 3階研修室・3階0A研修室
徳島市南矢三町2丁目1-59 TEL 088-631-1400
6. 対象者 聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方で、講習会修了後に活動する意志のある方
7. 受講料 無料(ただし、テキスト代は実費負担になります)
【全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト」作成委員会発行
要約筆記者養成テキスト「上巻・下巻セット」4,000円(税込)】
8. 募集人員 手書きコース20名 パソコンコース20名
※両コースを申し込むこともできます。
※パソコンコースの方は、できれば手書きコースの受講も併せてお申し込みください。
9. 受講要件 ※受講される動機やきっかけ等を100文字以内の文章にて、ご提出をお願いいたします。(申込書に掲載)
※パソコンコースを選択される方は、以下の要件をご確認ください。
①パソコンの基本操作ができること
(実技の際、タッチタイピングテストの予定があります。)
②自己所有のノートパソコンを持参できること(Mac・タブレット不可)

- ③Windows10 以降の OS であること
- ④USB メモリや有線 LAN 等外部出力端子をつけられること

受講要件について、不明な点がございましたら、視聴覚障がい者支援センターまでお問い合わせください。

- 10. 申込期限 **令和5年6月14日（水）まで** 【当日消印有効】
- 11. 申込方法
 - (1) 視聴覚障がい者支援センターHP から申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ファクシミリまたは E-mail でお申込ください。
 - (2) 電話でお申込の場合は、センターから後日申込用紙等をお送りしますので、必要事項をご記入の上、郵送またはファクシミリで、お送りください。
- 12. 申込先 徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター 担当 池田
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59
電話 088-631-1400 ファクシミリ 088-631-1500
E-mail アドレス sityoukaku@kouryu-plaza.jp
HP アドレス <http://www.kouryu-plaza.jp/sc-center/>